#### 課 部 名 健康福祉部 名 地域福祉課

#### 件 名 福祉灯油について

灯油価格の高騰は、円安の影響や厳寒期の需要増加が要因であると憂慮しております。 市では、灯油価格が高騰した場合の対策として、社会的、経済的弱者のみならず被災地から避難さ れた方も含め「福祉灯油」について検討してきましたが、原油価格高騰に対する国、県の対策が実施 されず、「福祉灯油」も実施には至っておりません。今後も、灯油価格の推移や国、県等の動向を注 状況等視し対応していきたいと考えています。

名 民生委員について 件

> 民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱されている委員です。 現在、市には民生委員が92名おり、それぞれの担当地区で活動を行っています。

民生委員の職務としては、民生委員法の規定により、住民の生活状態を必要に応じ適切に把握し、 援助を必要とする者が自立した日常生活を営むことができるように生活に関する相談に応じ、助言や **状況等**福祉サービスを利用するための情報の提供などの援助、関係機関との連携等が主なものとなってい ます。

なお、民生委員法には、「民生委員には、給与を支給しない」と規定されています。 市といたしましては、今後も民生委員と連携を密にし、より一層民生委員活動を支援して参ります。

#### 名 障がい福祉について 件

地域において年齢や心身の障がいに関わりなく、お互いの個性や尊厳を認め合い共に支えあいな がら、市民誰もが安心して生活できる地域社会を目指し、今後も、福祉の推進に努めて参ります。 障害者総合支援法の改正により、障がい福祉サービスの制度も見直されており、平成26年4月から はケアホームとグループホームが一元化されました。滝沢市内のグループホームも増えてきました。

## 状 況 等

14

-

障がい福祉サービスの利用については、受給の対象や条件、必要書類、手続き等もありますので、 地域福祉課にご相談ください。

#### 名 障がい児支援について 件

障がい児への支援は、障がい児通所支援事業として、児童発達支援(日常生活の基本的動作の指 導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等の支援)、医療型児童発達支援(児童発達支援と治 療)、放課後ディサービス(就学している障がい児に、生活能力向上のための必要な訓練、社会との 交流促進等の支援)、保育所等訪問支援(障がい児以外の児童との集団生活適応のための専門的 状況等な支援等を施設訪問して行う)があり、また障がい福祉サービスでも利用可能なサービスがあります。 滝沢市内に所在する障がい児通所施設等も、徐々にではありますが増えてきております。市として は、今後も障がい児への支援を含め、福祉の推進に努めて参ります。

サービス等の利用については、対象や条件、必要書類、手続き等もありますので、地域福祉課にご 相談ください。

1	亱	
状	況 等	

部		名	健康福祉部 課 名 生活福祉課
件		夕	生活保護について
			生活保護の制度は、国の法律に基づいて健康で文化的な最低限度の生活水準を維持することを保障するとともに、その自立を助長することを目的として実施されております。 生活保護が必要な方につきましては、適切な援助が行き渡るよう努めてまいります。 生活保護費の不正受給につきましては、各種調査や事情聴取などを十分に行い、併せて関係機関と連携を図りながら適切に対応してまいります。
件		名	
1+		巾	
状	況	等	
件		名	
状	況	等	
件		名	
状	況	等	
7-1		_	
件 状	况	等	

### 部 名 健康福祉部

課 名 健康推進課

## 件 名 医療施設について

滝沢市内には、2つの病院と20の診療所、21の歯科診療所があります。診療科も内科、外科、整形外科、脳神経外科・内科、皮膚科・耳鼻科・眼科、小児科と診療科目も多岐にわたっております。また、県都として医療資源が豊かな盛岡市へのアクセスも良く、住民の方々は、滝沢市内を始め、盛岡市内の医療機関から病院を選択し受診していただける環境にあり、他市町村と比較して、恵まれた医療環境にあると認識しております。

## 状 況 等

救急医療につきましても、休日の日中の比較的軽症の場合は、岩手郡医師会の協力により、在宅救急当番医制度を、また、夜間の比較的重症の場合は、盛岡市医師会の協力により、盛岡広域の市町により実施しております盛岡地区二次救急医療事業を運営費を負担しながら実施しておます。

今後も安心して生活できるよう各事業を継続して参りたいと考えておりますが、市として病院を設置することは、現在、考えていないところです。

### 件 名 インフルエンザ予防接種について

現在、インフルエンザ予防接種は、65歳以上の方(一部障がい者60歳から64歳含む)を対象に、予防接種法に基づく定期予防接種として実施しており、当市では1,500円を公費負担しております。滝沢市内で接種される場合は接種料金が、3,020円(平成25年度実績)ですので、1,520円の自己負担で接種できます。滝沢市内で接種する場合の自己負担額については、他市町村と比較し大差が無いと認識しております。

## 状 況 等

子どものインフルエンザにつきましては、予防接種法に基づかない任意接種となりますが、子育て支援サービスの一環として平成23年度から生後6か月から就学前までの乳幼児を対象に、1回目1,500円、2回目1,000円の接種費用を公費負担しています。

対象者の拡大につきましては、今後の検討課題とさせて頂きたいと思います。

## 件 名 特色ある健康増進(減塩など)

滝沢市は、死亡率が県内で最も低い状況であります(平成24年人口動態統計より)。しかし、3大死因と呼ばれている疾患の割合においては、国・県では、1位:悪性新生物、2位:心疾患、3位:心疾患、3位:脳血管疾患のところ、当市では、1位:悪性新生物、2位:脳血管疾患、3位:心疾患と、脳血管疾患の死亡率が県平均を下回っているものの、全国平均より高値となっています。このことから、平成26年度より、この脳血管疾患の予防に重点的に取り組むこととしており、地区健康教室や市役所窓口での味噌汁等の塩分測定と減塩にかかる調査を行い、予防活動を行っていくこととしております。また、各地区で脳血管疾患予防の健康教室の開催や出前講座のメニューに脳卒中予防を加える等の取組みを始めておりま

#### 状 況 等

健康づくりは、住民一人ひとりが健康づくりに関心を持ち、主体的に取り組むことが重要であり、個人や家庭、地域社会、行政が各々の役割を明確にし、皆で連携しながら取り組んでいくことが重要です。このことから、自治会や保健推進員・食生活改善推進員等の健康づくり支援者と行政が一堂に会し、地区や本市の健康に関する情報を提供し、地域にあった特色ある健康づくりについて検討する「滝沢市地域健康づくり連絡会」を平成25年度から開催しております。今年度も継続する予定ですので、このような取り組みの中から、本市としての特色ある健康づくり活動を展開していきたいと考えております。

件	名			
	況 等			

#### 部 名 健康福祉部

課 名 児童福祉課

#### 件 名保育施設の充実、保育所入所待機児童の解消について

近年の経済情勢や子育て世代の女性の就労が進んでいることなどから、本市においても 保育需要は伸びています。こうした保育需要に対応するため、今年9月の開園に向けて元 村地区への保育所整備を進めているところであります。

### 状 況 等

また、保育所入所待機児童の解消に関しましては、保育所整備のほか、保育所定員の見 直しや小規模保育事業等の実施について検討してまいります。

#### 名 保育園でのアレルギー対策について 件

状 況 等

保育園におけるアレルギー対策に関しましては、厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガ イドライン |を活用し、研修の受講や緊急時を想定した訓練の実施、消防機関との連携を図るなど、ア レルギー疾患を持つ児童が保育所で安全かつ安心して生活できるよう、随時指導しているところであり、今後も指導に努めてまいります。

#### 件 名|学童保育クラブの充実について

状 況 等

他市町村においては、全児童を対象にした児童センターや児童館を設置している所もありますが、 本市では、保育に欠ける児童を対象にした学童保育クラブを優先して整備しているところです。 学童保育クラブの整備に関しましては、滝沢中央小学校の開設に伴う整備を検討しているところで ありますが、その他今後の利用状況を踏まえ、必要に応じて整備を進めてまいります。

#### 名 保育園の保育料の負担を軽減することについて 件

保育料は、保護者の所得税(前年分)・住民税(前年度分)の負担能力に応じて、それぞ れお支払いいただくことになっており、その保育料の額は国から示される保育料基準額表 を基に計算しています。本市では、国が示した基準額よりも軽減を図るため、独自に基準表 をつくり市の予算からも負担して保育料を下げるよう努めています。

また、同時に2人以上入所している場合に適用される国基準による保育料の軽減のほか、 状況等|市単独の軽減制度として、同一世帯内の第3子以降の児童は半額としています。

子育ては社会全体で支援することが求められていることから、保育事業の歳出と、皆さんの 保育料の収納状況、近隣市町村との軽減率を比較検討し、保育料の軽減に努めていきた いと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

#### 名 児童虐待の防止について 件

本市においては、児童相談所や警察などの関係機関からなる滝沢市児童家庭相談援助ネットワー ク会議を設置し、児童虐待等についての情報共有や要保護児童への援助方針の決定・見直し等を 行っています。

また、助産師等が生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問して、子育てに関する情報を提 状況等 供するとともに、相談に応じ、養育支援が必要な家庭を把握するなど、児童虐待の防止や早期発見 に努めています。

その他、市広報やホームページによる啓発活動を行い、児童虐待の防止等に努めています。

## 部 名 健康福祉部

課 名 高齢者支援課・地域包括支援センター

## **件 名**介護保険についてのわかりやすい情報提供を。

介護保険サービスに関する一覧的な情報としては、第1号被保険者となる65歳到達時にパンフレットをお送りしておりますが、これ以外の場合でもご希望があれば、市役所高齢者支援課又は地域包括支援センターの窓口等でパンフレットの提供その他ご希望の情報を提供させていただきます。

### 状 況 等

### | **件 名** | 高齢者が安心して暮らせる町にしてほしい。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援がきれめなく連携してサービスを受けることのできる「地域包括ケアシステム」の推進に取り組み、地域包括支援センター、民生委員、自治会などの地域の力、医療や介護関係機関、警察、消防、ライフライン、宅配事業者など、地域社会に存在する様々な資源と連携、支援して参ります。今年度は、「在宅医療と介護の連携」と「認知症対策」について、医師会等の医療関係者や介護関係者と連携協力して、取り組みを強化してまいります。

### 件 名 安否を見守り確認できる仕組みづくりを。

滝沢市社会福祉協議会では、電話回線を使って毎日の様子をボタンを押すことで発信し、発信の無い場合に安否確認を行う、「お元気発信システム」を運用しており、お申込みいただければ、1日1回の電話料金のみで、ご利用いただけます。また、市役所では、住民税非課税等の条件がありますが、簡単な操作で見守りセンターに緊急を知らせることのできる、「緊急通報装置」の貸与を行っています。

## 件 名 元気な高齢者の対策を。

高齢者が健康で元気に、いきいきと地域社会で暮らす町であることが何より大切であり、元気でいきがいのある社会参加をめざす睦大学の充実や地域で支えられる「いきいきサロン」などの取り組みを進めています。また、これらに市の事業に限らず、老人クラブやシルバー人材センターなど、元気な方々が集い、活動し、社会参加できる場の支援に、市全体として取り組んで参りたいと考えています。

名|老人福祉施設などの充実を。

高齢者が住みなれた自宅で長く暮らし続けられる社会は望ましいことですが、様々な高齢者のおかれている状況や高齢化の進展に対応した介護施設等の整備も大切であり、介護保険事業計画の策定にあわせて必要な施設の整備を検討する予定です。

### 状 況 等

件

状 況 等

## 件名温泉施設の充実を。

市内には、市営のお山の湯のほか、いくつかの温泉施設があります。新規開発は難しいところですが、お山の湯の利活用に努めて参ります。

部		名	健康福祉部課	<mark>  名</mark> 【保険年金課	
件		夕	滝沢市国民健康保険被保険者証(保険証)につ		
			就職等で一度加入されると長期間継続される被と異なり、国民健康保険は資格得喪等の異動がも、保険証は、資格確認を兼ねた年次更新の約を行っています。そのため、被保険者の利便性を防止されたものであること等をコストに合わせて終います。保険証の素材については、今後も引き終	皮用者保険(組合健保、協会けんぽ、共済組合な 多い傾向にあります。滝沢市国民健康保険におい 12,000枚に加え、月あたり約400~500枚の交 と考えて即時発行が可能であること、強度及び偽i	い付造しる
7.1		_	The state of the s		
件		名	医療費助成事業の拡充について		
状	況	等	2)であるため、岩手県の制度基準を基本としてい 町村の状況等を総合的に判断し、乳幼児医療費 得制限を撤廃する市単独助成事業を併せて行っ が、医療費は年々増加する傾向にありますので、	とのバランスを考慮し、市の現状と長期的な財政見	市の所に定
件		名	医療費助成事業の現物給付について		
状	況	等	連合会と連携したシステムを使用し、その改修にから市町村国民健康保険に対して国庫支出金の	:県医師会等関係団体や岩手県国民健康保険団 :多額の費用が掛かること、また実施した場合には D減額措置というペナルティがあることなどから実施 形に国や県に対して要望していますが、今後も継続 方が入院等で支払いが多額となる場合には貸付け	国をし
件		名			
状	況	等			
件		名			
状	況	等			

## 部 名 住民環境部

課 名 環境課

#### 件 名 火葬場の建設について

当市の死亡届受理件数は、年間400件程度ですが、約7割が盛岡市、約3割が雫石町の火葬場を利用しています。

盛岡市が多いのは、仕事や買い物等生活圏が一緒であること、交通の便が良いことが考えられます。 市内に火葬場を建設してほしいというご意見ですが、施設建設や維持管理には多額の費用が必要になることから、現在は、市町を超えて利用できるこのような施設については、広域で利用するという考え方をしています。

#### 状 況 等

このため、平成24年10月から火葬費用が3万円を超えた場合、2万円を上限に、超えた額について補助を行い住民の負担軽減を図っています。

#### 件 名 墓地の建設

宗派を問わず、安く利用できる墓地をということですが、墓地造成や維持管理には、多額の費用が必要となります。また、市内には、お寺が管理している墓地に、宗派を問わず使用できる墓地が相当数あることから、市営墓地の整備は検討しておりません。

### 状 況 等

## 件 名 悪臭について

悪臭苦情が寄せられた場合は、市では当該事業所等へ苦情内容を伝えておりますので、情報をお寄せください。

#### 状 況 等

## 件 名車の騒音について

特定のバイクである場合は、改造されている可能性があり、警察へ通報することができます。その場合は、ナンバー、車種等を確認のうえ通報してください。

## 状 況 等

## 件 名 空気や水、河川の環境を守ってほしい

空気については、県が観測を行っていますし、河川の水質検査は、市が行いそれぞれのホームページ上で公表しています。また、環境を守るために、森林の保全や下水道の敷設などに努めてまいります。

#### 部 名 住民環境部

課 名 環境課

#### 件 名 ペットと共存しやすいまち作り

犬や猫に限らず、ペットを家族の一員として見ている方がほとんであると考えています。 しかし、一方で動物が苦手な方や、モラルの無い飼い主もいるということも事実です。 ペットと共存しやすいまちづくりには、ペットを飼っている方一人ひとりが動物が苦手な人もいることに 配慮し、動物を飼うことのマナーについて考えていくことが不可欠であると考えております。 市では犬の飼い方教室の開催や、飼い主への指導をすることで、ペットを飼うことのモラル、マナ 向上に取り組み、引き続き人とペットが共存しやすい環境を目指しています。

#### 状 況 等

#### 件 名自然再生エネルギー立市について

再生可能エネルギーについては、設置費用、維持費用の観点から、市では住民一人ひとりが取り組 むことのできる省エネルギーへの取組みを推奨しているところであります。

再生可能エネルギーの普及、推進については、引き続き情報収集し、市民へ情報提供するよう努め

状況等市での再生可能エネルギーの取組みについては、平成25年度には市役所庁舎に太陽光発電設備 を設置、27年度以降には市内の一部の小中学校、交流拠点複合施設への太陽光、地中熱ヒートポン プの導入を予定しているところです。

#### 件 名 野焼きの煙対策について

県条例において、ゴミの焼却は禁止されていますが、稲わらなどの焼却は認められています。しかし、 住宅地での野焼きは苦情が多いことから、野焼きは早朝に行うなど、農業者に配慮してもらうよう定期 的に広報等での周知に努めています。

#### 状 況 等

## 名。緑化等行政サービスについて

緑化対策についてですが、市の環境基本計画において、森林保護及び公園緑地の保護、道路の緑 化対策などを掲げ推進しています。

## 状 況 等

#### 件 名 薪の使用について

薪の使用についてですが、樹木は成長過程で酸素を生み出します。また、その木を使うことで森林の 再生が図られることから、再生可能エネルギーの一つとしています。

部		名	住民環境部	課	名	環境課
件		名	放射線量が高いのはなぜか			
			地域によって放射線量に差が見れらるのは、 るからではないかと言われています。 市では、原発事故以来、市内の公共施設等	において Sv/hとい	放り	原発事故時の風の向きや地理的な要因があ 対線測定を実施しています。 告果で、国で定める生活環境における基準値
状	況	<del>等</del>				
件		名				
	況					
111.		<i>-</i>				
件		名				
状	況	等				
件 状	況	名 等				
件	\ <u></u>	名				
状	況	等				

#### 部 名 滝沢・雫石環境組合

課 名 滝沢·雫石環境組合 事務局

#### 名 ごみ袋の有料化にならないで欲しい 件

状 況 等

ごみの有料化につきましては、ごみ減量化の手段の一つとして必要であると考えております。現在 滝沢市のみではなく盛岡市をはじめとする近隣の市町村で共通課題として検討されていることの一つ です。有料化とした場合に1つの市町村のみが実施すると、実施していない市町村にごみが流れてく ることも考えられることから、同時に実施していくことで検討をされているところです。実施時期につい ては確定しておりませんが今後実施方法を含め検討をしていくこととされています。

#### 件 名 分別が大まかなので環境への負荷等は大丈夫なのか

滝沢・雫石環境組合では、一般的な焼却炉ではなく、ごみを溶かして処分する「溶融炉」を採用して おり、高度なダイオキシン軽減対策が導入されているとともに、プラスチック類を処理した場合に発生 する有害ガス類についても十分な除去・処理設備を装備しているため、現行のごみ処理分類が原因 となる焼却残渣や排気ガスによる環境負荷の増大という問題は発生しません。

状況等 また、当施設では余熱を活用した発電施設を併設しており、施設運転用の電力を部分的にまかなっていることから、資源の有効活用という面からも、高いエネルギーを含む一定量のプラスチック類の処

理は意義があると考えています。 ただし、ごみ減量の視点からはごみの分別細分化は一定の効果があると考えられるので、今後検討を してまいりたいと考えます。

#### 件 名 ごみ回収回数が多く助かっています

分別の細分化により収集品目の変更は考えられますが、回数が減ることはないと考えております。

### 状 況 等

草や枝が集積所に出されている。生ゴミを減らすような取り組みが必要。市民のゴミに関する意識が 件 名 低い

岩手県条例により草や枝などの野外焼却が禁止されていることから(農作業等の特別な場合を除 く)、草や枝についても一般廃棄物として受け入れをしています。生ごみの減量については、生ごみだ 状況等けでなくごみ減量化の観点から廃棄物減量等推進審議会を設置し、検討しているところです。

#### 件 名 ゴミの量によって支払う制度(ゴミ袋を買う)などの検討について

ごみの有料化につきましては、ごみ減量化の手段の一つとして必要であると考えております。現在 滝沢市のみではなく盛岡市をはじめとする近隣市町村で共通課題として検討されており、今後有料化 する場合には同時実施を目指しているところです。具体的な方法と時期については検討中です。

部		名	滝沢·雫石環境組合 <b>課 名</b> 滝沢·雫石環境組合 事務局
件		名	廃棄物の不法投棄 回収ボランティアなどの提案
状	況	等	廃棄物の不法投棄につきましては、まず土地の所有者に連絡をさせていただいております。また、市の道路や土地などで不法投棄が発見された場合については、その土地を管理する部署で対応させていただいております。また、ボランティアとのことですが、環境課の管轄で地域清掃を行っております。地域清掃時に不法投棄などの発見の通報なども受けております。不法投棄に関しましては、当組合で廃棄物対策巡視員により巡視、発見、調査等も行っておりますが、発見した場合には当組合または岩手県に通報していただくよう、お願いします。
件		名	道路に空き缶やごみが捨ててあるので看板などをたててほしい
状	況		当組合では不法投棄禁止等の看板があります。土地の所有者に確認をし、設置をすることは可能であると考えます。
件		名	
状	況	等	
-			
件		名	
状	況	等	
件		名	
状	況	等	

#### 名 住民環境部 部

名 防災防犯課

#### 件 名 防犯灯の設置要望について

防犯灯の設置要望につきましては、各自治会の状況に応じて、毎年、設置要望を提出し ていただいております。これらの要望を受け、毎年40箇所程度の整備を進めており、市内全体で約5,600箇所に設置しているところです。 今後とも、予算の範囲内ではあります 状況等が、優先順位を定めながら防犯灯の設置を推進して参ります。

また、管理につきましても、各自治会からの修理・交換要望を受け、予算の範囲内で故障 箇所の修理を進めており、今後も環境負荷軽減と省エネの観点から防犯灯のLED化を推 進して参ります。

## **名** 交通安全施設(信号機、横断歩道など)及び交番新設の要望について

信号機、横断歩道の設置及び交差点の改善や交通規制につきましては、各自治会及び 学校からの要望を取りまとめ、所轄の警察署を通じて公安委員会に毎年要望書を提出して おります。

## 状 況 等

ただし、信号機等の設置に関しては、県内全体の状況を把握した上での優先順位となり、 数年継続しても中々実現できない箇所もありますが、今後も継続して要望して参ります。 交番新設の要望につきましては、各自治会からの要望として、毎年当市から公安委員会 へ要望いたしておりますが、今後も継続して要望して参ります。

#### 名 交通安全対策について 件

交通ルール(スピードの出しすぎ、迷惑駐車など)の指導につきましては、市内交通安全 関係団体及び交番・駐在所と連携し、交通安全意識の高揚と交通マナーの向上を図るとと もに、違法情報につきましては、速やかに警察に通報のうえ情報を共有し交通安全対策を 状況等推進して参ります。

#### 件 名安心して暮らせるまちづくりについて

安心して暮らせるまちづくりにつきましては、市内の自主防犯団体、少年補導員、自治会 防犯部等において、自主的に防犯パトロールが実施されているほか、交番、駐在所に対し て不審者通報等を速やかに行い巡回を依頼しております。

## 状 況 等

また暴力団の排除に関しましては、市では暴力団排除条例を制定し、盛岡西警察署と緊 密な連携体制のもと市民が安心して暮らせるまちづくりを推進して参ります。

#### 件 名 岩手山が噴火した際の避難先・ハザードマップ、避難経路の標識等の整備

各戸配布しました防災マップに、岩手山火山噴火対策図として、岩手山が噴火した場合の災害予 想区域や避難所等を掲載しておりますので確認いただければと思います。標識等につきましては、火 山噴火のみならず、見やすい所への掲示が必要と考えますので検討して参ります。

また、防災マップにつきましては、避難所を火山災害、水害、その他地震等の災害に区分して指定 状況等している状況です。なお、滝沢市地域防災計画等の見直しにより、防災マップの修正等逐次図ってい きたいと考えております。

## 部 名 住民環境部 課 名 防災防犯課

## 件 名 自主防災について

現在、滝沢市には、30自治会中29の自治会に自主防災組織があり、残りの自治会についても自主防災組織を設立する予定となっております。東日本大震災においては、避難所を開設して対応した自主防災組織もあり、訓練につきましても各自主防災組織で毎年行うとともに、市の防災訓練に併せて訓練に参加していただいている状況です。

## 状 況 等

また、防災マップにつきましては、避難所を火山災害、水害、その他地震等の災害に区分して指定している状況です。なお、滝沢市地域防災計画等の見直しにより、防災マップの修正等逐次図っていきたいと考えております。

# 件 名 多目的センターの避難所について

滝沢市が指定している避難所は、火山災害、水害、その他地震等の災害に区分しております。各家庭に配布いたしました防災マップにも掲載しておりますが、避難所の指定にあたりましては、土石流危険渓流区域を避けて指定しております。

#### 名 住民環境部 部

名 住民協働課

# 件

巣子地区は大きい集会所が無いしまた住民が野外で集まってお祭り等の行事を催す土地も無い。至 急確保をお願い申し上げます。

巣子地区の「大きい集会所」については、課題としてとらえております。 今後も関係自治会と協議を 進めてまいります。

## 状 況 等

#### 件 名

自治会活動の進め方が現代にあってないので良い方法はないのか。モデル地区などを見る活動があ れば良いのでは

「自治会活動の進め方」において、具体的な事例をお示しいただければ、30自治会の連合会等に おいて、議論ができるものと考えております。

## 状 況 等

# 件

滝沢市はすべての面において住民への配慮がなされている素晴らしい市だと思っております。

欲を言えば、両隣が若い住人の為全く挨拶もなく寂しい思いをしています。

お褒めの言葉、ありがとうございます。今後も配慮ある行政運営に努めて参りたいと考えております。一方、挨拶は、地域の絆、支えあいの基本中の基本なので、市全体、地域で交わすことのできる社 会になるよう市も市民も取り組んでいくべきものと考えております。

## 状 況 等

## 名まちづくり推進委員会で行われた事業の成果を知りたい。

今まで、様々な取組を行っている中で代表的なものは、姥屋敷まちづくり推進員会のマイロード事業 です。これは、道路用地の寄付の交渉や市からの側溝等の資材提供を受け、地域住民が重機や労 力を提供し整備した事例です。

昨年の事業又は継続している事業としては、しのぎ夢まちづくりの「滝沢市立篠木小学校 学区テク テクマップ」の作成。柳沢まちづくりの「大豆の会の豆腐作り、味噌作り」。大釜まちづくりの「大釜探検 状況等隊(地域の宝を発見)」の実施。東部まちづくりの「ヤマユリ植栽」などが成果としてあげられます。

なお、「滝沢市ホームページ(地域まちづくり)」上において、これまでの活動内容を掲載しておりま すし、市役所に来庁の機会等がございましたら、詳しい資料をお見せできますので、お問い合わせく ださい。

#### 件 名

若世代は、地域との交流が少ないと思う。また、交流する場がない、そういった情報もないし、聞いたこ ともない。

貴重なご意見ありがとうございます。

自治会としても、後継者不足の課題を考える上で、交流の機会などの模索していますし、市といたし ましても、交流の場(機会等)を発信して参りたいと考えております。

また、施設としては、現在、市役所前に「交流拠点複合施設」を平成28年までに建設を予定してお 状況等り、「交流」をキーワードに進めて参りたいと考えております。

## 部 名 住民環境部

課 名 住民協働課

# 件 名

地域を一層活性化させるために、自治活動は活力ある地域づくりに欠かせない。行政の補完的活動を担わせてはならず、自治会は活動しているものの住民参加型の運営とはいえない。組織が巨大すぎることと役員が名誉職として固定化しては運営に活力が生まれない。公民館程度の組織で地域活動を進めると「地域は自ら衛」という自己責任の意識が醸成されると思う

貴重なご意見ありがとうございます。

30自治会の会長さん方も、様々な課題の中、今後の自治会の在り方を各地域で模索しているようです。ある自治会では、自治会の分離をここ数年間の課題として、「自治会分離検討委員会」の進め方を役員会等において検討し始めております。

状 況 等

総会の連合会の事務局(住民協働課)として、自治会長さん方と議論を重ねてまいりたいと考えております。

件 名 NPOについて、組織に補助金を出し委託する場合には十分注意、検討していただきたい。

貴重なご意見ありがとうございます。

市といたしましても、NPOへの委託に関しては、慎重に考えていかなければならないと考えております。

### 状 況 等

件 名

回覧板について、10軒以上一回りするのに日数がかかり、催しが過ぎていたり、忙しい時は、ゆっくり 読めず回してしまいがちです。5~6軒にしていただければと思います。

ご意見の趣旨、もっともだと思います。貴重なご意見、ありがとうございます。

ほとんどの自治会が、班ごとに回覧しているものと思います。その班編成は、自治会において定めていることから、ご意見の趣旨を自治会連合会で情報提供させていただきます。

部		名	住民環境部 課	名 市民課
=				
件		名	週に1回程度市役所の窓口を17:00以降も開けるか、 してほしい。	夜間も住民票などを取得できる端末を市内に設置
状	況	等	登録証明書の交付などを行っておりますのでご利用	-ドを利田! アコンビーエンスストアでのな付が考うら
件		名	要望 新聞(岩手日報)の慶忌欄に土・日曜日も情報 あるかとと思いますが一考をお願いいたします。	を掲載してほしいと思っています。経費などの関係も
状	況	等	4月1日から、死亡(お悔み)につきましては、平日、 いただいたものは翌日に掲載するようになりました。 を喪主等から提出していただきますのでよろしくお願	土日曜日等を区別せず、午後1時30分までに依頼を なお、掲載につきましては「おくやみ欄掲載依頼書」 いします。
件		名	印鑑証明などの取り方が盛岡市など比べるとかなりる	下便。
状	況	等	<ul><li>印鑑登録証明書の交付などを行っておりますのでご</li></ul>	東部出張所では、住民票の写しや戸籍の謄抄本、利用くださるようお願いいたします。 電話予約をいただくことで住民票の写しと印鑑登録
件		名	市役所の本館だけででも良いから土曜日午前、住日 行ってもらいたい。	民票や戸籍関係、印鑑証明などの発行業務をぜひ
状	況	等	市では、平日の日中にご本人様や同一世帯の方が録証明書の土日曜日等の交付を行っていますので、また、毎週水曜日に午後7時まで、市役所本庁舎と見印鑑登録証明書の交付などを行っておりますのでこます。	とかりにディント ケロボのケン か三然の呼が上
			•	
件		名	市から取り寄せたい書類たとえば住民票などを取りますが、週1回のその時間までには利用できないです。	
状	況	等	録証明書の十日曜日等の交付を行っていますので、	いら電話予約をいただくことで住民票の写しと印鑑登 ご利用くださるようお願いいたします。

部		名	住民環境部 課 名 交流拠点整備室
件		夕	滝沢市役所前の事業(交流拠点複合施設)について
	況		現在、市役所前で施工している事業は、住民のみなさんの学習、交流、市民活動を目的とした施設であり、平成28年度にオープン予定です。概要は、図書館、ホール、大中小の会議室、和室、クッキングスタジオ、キッズルーム及び、市内の観光、ブランド、産業発信に向けた、農産物、工芸品等の展示販売や食を提供するレストランとなっております。
7.1		_	
件		名	
状	況	等	
-		_	
件		名	
状	況	等	
件		名	
状	況	等	
件		名	
状	況	等	

## 部 名都市整備部

課 名 都市計画課

## 件 名景観(自然、環境)について

岩手山をはじめとする豊かな自然、そして岩手山麓から連なる田園風景は、滝沢らしさを代表する 景観であると考えています。

現在、市内の盛岡環状線、東北自動車道の岩手山麓側が岩手県景観計画で景観重点地域に指定されており、建築物等の行為を制限し、景観保全に努めています。

## 状 況 等

また、市では景観形成基本方針を策定中であり、今後、地域懇談会等において住民の皆様の意見を取り入れた方針の策定に努め、滝沢らしい景観形成を図って参ります。

## 件 名 滝沢市の都市づくり(都市計画)について

滝沢市の都市づくりは、平成16年3月に策定した滝沢村都市計画マスタープランで定める将来像を目標として行なっており、その中では村内を10地区に分けて各々の地区について都市づくりの整備方針を定めておりました。しかしながら、近年の人口、産業、土地利用等の動向の変化を受けて、新たな滝沢市都市計画マスタープランの策定を行なっており、平成24年度には各地区で住民の皆様への説明会を実施し、新たな滝沢市の将来像と整備方針を平成26年度に策定する予定です。滝沢市にはへそ(中心拠点)が無いと言われます。現在、滝沢市交流拠点複合施設を中心とした公共施設群の整備に着手しており、鵜飼地区を中心交流拠点とし、鉄道駅周辺の生活支援拠点との連携を含め、時代にあったコンパクトな都市づくりに住民の皆様の貴重な意見を反映させながら取り組んで参りたいと考えております。

## 件 名 市営住宅について

市営住宅は平成9年度と平成10年度に建設された戸建住宅10棟を一本木地区に有しており、現在は満室の状況です。また、家賃については入居者の状況に応じて加減することとしております。 市営住宅の増設については、大変申し訳ございませんが現在のところ計画はありません。長期的な整備資金計画の中で検討して参ります。

#### 状 況 等

## 件 名 公園の整備について

現在、市では総合公園のほか、宅地開発による公園など約190箇所を管理しております。もっと身近に、遊具等の整った公園や、小中学生が遊べる公園などが欲しいという需要があることについては理解しておりますが、現時点においては大規模な公園緑地の整備計画はございません。

#### 状 況 等

#### 件 名 公園の管理について

現在、公園の管理については職員が定期パトロールをして危険を発見したときは対応しております。 個別の公園に対する修繕や利用方法に関するご要望はご連絡をいただければ対応いたします。ただし、市内全体の公園管理の中で緊急性が高いものから対応させていただいておりますのでご理解く ださい。

#### 状 況 等

| 今後も、幼児から高齢者の方々まで幅広く多くの方が利用できるよう、施設の安全管理と適正な利 |用方法についての周知を図って参ります。

### 部 名 都市整備部

課 名 道路課

## 件 名 市道の除雪について

#### 市道及び市が管理する法定外公共物(通称赤線等)について除雪を行っております。 ○除雪のタイミングが悪い

市道の主要路線につきましては、午前7時完了を目標に行っておりますが、降雪状況により除雪に長時間を要した場合などで、各地区間での除雪時間差等が生じ、各家庭で除雪した後に除雪車が入った場合もあり、ご迷惑をおかけしたこともあったと認識しております。除雪作業は、降雪量、雪の降り方、地域の状況などにより、大きく完了時間は左右されますが、初期除雪の徹底など作業業者と連携して、スムーズな除雪を進めてまいりますのでご理解とご協力をお願いします。なお、平成25年度は各地区ごとの委託業者の中から班長を定めるなど試行錯誤しながら、地域にあった除雪が行えるよう努力しております。

### ○除雪の仕上がりや頻度など地区により差が生じている

## 状 況 等

市内を地区分けし、業者に委託して除雪を行っており、地区により降雪状況がことなる場合があることから 地区毎に出動を指示する場合があるため地区により除雪回数に差が出ることがありますが、作業員の資質の向上と作業の均一化などを業者とともに一層徹底してまいります。

### ○圧雪氷結での段差など危険箇所の解消と幅員の狭い道路の除雪

道路が凸凹とならないよう均一的に作業を進めるほか、交差点やカーブなどは見通し悪化に配慮するなど、各地区の積雪特性や重要ポイントなどを整理検討し、冬季間の交通安全を確保しています。また、幅員の狭い道路につきましては、安全確保のため雪の寄せ方等の工夫により少しでも幅を確保できればと考えていますので、地域の皆様と情報交換を重ね、より良い除雪を進めていきたいと思います。

#### ○私道などの除雪対策

私道の管理は所有者や使用者によることとなっております。私道への支援として、一定の要件はありますが除雪費の補助行っていますのでご利用ください。

## 件 名 市道の新設改良について

### 滝沢市の道路整備計画により、効率的かつ効果的な整備を目指しております。

### ○歩道の整備促進

新設改良の際に歩道を設置しているほか、小学校などの教育施設周辺から、交通安全対策として順次整備を進めております。

なお、歩道を整備する際は段差の少ないバリアフリー構造としております。

#### ○道路の新設や改良・改修促進

#### 状 況 等

幹線市道と国・県道の整備、市総合計画等と整合した一体的整備が必要な箇所について、優先的に進めております。

また、側溝改修や路肩拡幅等により、歩行者や車両すれ違い空間の確保を図っているほか、低騒音・排水性舗装なども進めております。

#### ○工事の反復防止

水道・ガスなどの各事業者の工事と道路工事が反復しないよう、工事調整会議を開催し調整しているほか、国・県とも調整を図り、極力、整合の取れた工事を目指しております。

### |件 名|市道の維持管理について

市道及び市が管理する法定外公共物(通称赤線等)について、維持管理を行っております。 また、舗装の路全面補修や側溝の設置など費用のかさむ工事については、滝沢市の道路修繕計 画の中で、緊急性や危険度を検討し順次整備を進めています。

#### \_\_ 〇市道維持管理全般

## 状 況 等

管轄する道路等について、日常的に道路パトロールを行い、即時対応できる簡易な補修等はその場で行うなど迅速化を図っています。しかしながら、市道延長は約500kmに及んでおり、全てを短期間で把握することは難しいため、情報の提供をお願いいたします。

#### 名 県道について 件

#### 〇主要地方道「盛岡環状線」

国道4号分レから国道46号の間は、県内外からの大型車の通過交通も多く、物流にとっても、また 市内道路網の基本的な役割も併せ持った重要な区間となっています。現在の幅員等では、非常に危 険な状況となっており重大交通事故も発生しています。

このことから、現状を調査・把握し、ミニバイパスなど斬新かつ具体的な構想を示していただくよう要 望しており、平成25年度に2工区、約1,400mの事業に着手しております。

## 状 況 等

## ○県道盛岡滝沢線

盛岡方面から主要地方道「盛岡環状線」までの区間の拡幅・歩道整備を要望して、一部区間が事業 実施しており、平成25年度は1工区、約750mの事業に着手しております。 二順目の岩手国体も控 え、さらに推進を要望して参ります。

#### 件 名 国道について

#### ○国道4号

菓子地区で4車線化が進められておりますが、「国道4号盛岡北道路整備促進期成同盟会」を関係 市町村で組織し国に対して、整備促進とその財源確保の要望を続けており、国道4号盛岡北道路(盛 岡市茨島跨線橋~滝沢分レ)については、平成27年度の供用開始の予定となっています。

## 状 況 等 ○国道282号

-本木地区のバイパス工事が進められ、暫定開通しておりますが、早期の全線開通を県に要望して おります。また、信号機も設置されるなど安全施設の充実も進められていますが、案内設置など、利便 性の向上も検討していきます。

#### 部 名都市整備部

課 名 交通政策課

#### 件 名 市内の公共交通について

滝沢市の公共交通については、公共交通空白地域の増加や、高齢者の移動手段の確保 が課題となっております。また、路線バスと駅の連携を強化するなど、駅の利用を促進して 地元鉄道を維持するとともに、市が行う福祉バス、患者輸送バスを含めた総合的な交通計 状況等画を模索する必要があります。

今後は、更なる高齢化に伴い自動車を運転できなくなる方の増加が予想されることから、 高齢化に対応した交通システムや市全体の持続可能な公共交通のあり方について検討し て参ります。

#### 件 名バス関連

## 路線バスのダイヤ・運行本数などについて

滝沢市は盛岡市と同じ生活圏ということもあり、市内のバス路線は盛岡市中心部への連絡 を主に発達しておりますが、市役所への連絡をはじめ市内地域間を連絡するバス路線は少 ない状況にあります。

路線バスは需要と運行経費のバランスにより維持されておりますが、バスの利用者数は自 動車の普及や少子化等の影響により全国的に減少が続く一方で、運行経費を左右する便 数等については採算性を考慮した運行となる現状にあります。現在、市内を走る路線バス の運行本数については、県内では盛岡市に次いで多く運行されている状況となっておりま すが、地域の足を守るという観点からも今後とも積極的なご利用をお願いいたします。市と 状況等してもバス事業者等と課題を共有しながら、利用しやすい効率的な運行の調整に努めて参 ります。

## 市内を結ぶバスについて

市内の各地域間と市役所を連絡する路線については、過去に利用者が少なく廃止に 至った路線もあり、継続的な運行の確保が難しい現状にあります。

市では、各地域と市役所を連絡するバスとして、どなたでも乗車できる「福祉バス」を月、 金曜日に運行しております。

今後は、平成28年4月の交流拠点複合施設の開設に向けて、市役所・複合施設と市内を 連絡する幹線交通網の整備について検討して参ります。

(※「福祉バス」の詳細はホームページをご覧下さい。)

#### 件 名スマートインターチェンジの建設について

スマートインターチェンジについては、利便性の向上や渋滞緩和、地域経済活動の基盤 整備、救急医療支援、観光振興など、様々な整備効果が期待されております。昨年の6月 に国から市道茨島+沢線(ガスタンク付近)への接続許可が下り、今後は平成30年度の供 用開始に向けて取り組んで参ります。

#### 件 名 巣子駅駐車場関連

巣子駅駐車場は、昨年度実績で62日、約6日に1回満車となっている状況で す。現地の土地利用の状況から更なる拡張整備を行うことは難しいことから今後 は、利用者の適正利用が図られるよう周知や指導等を行ってまいります。

## 状 況 等

#### 部 名 上下水道部

課 名 水道経営課

#### 件 名 水道料金が高い

水道事業は、地方公営企業法が適用され、受益者負担の原則による独立採算制を基本に経営さ れております。水道料金は、学識経験者や公募で選出された方々を委員とする水道事業経営審議 会で水道事業の経営内容と水道料金のあり方を審議し、議会の議決を受けて決定されます。

水道料金の金額は、水道水を作ってお客様にお届けするための費用と老朽化する水道施設の更 新など事業を継続するために必要な施設の整備資金が確保できるよう設定されています。

盛岡市周辺の市町村との料金比較については、水道料金の算定条件が異なりますので一概に比 較できませんが、中位な料金となっております。

また、財団法人日本水道協会が発行している平成24年4月1日現在の「水道料金表」によると、家 状況等事用(口径別13mmによる)の料金比較では、使用量15mgと20mgは全国平均より高い水準にあり、 岩手県平均よりは低い水準にあります。

> 滝沢市の水道事業は、老朽施設の更新を実施しながら安全な水道水の安定給水を継続してまいり ますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

#### 件 名

水道の引き落とし早収期限が無い。月1回の引き落としだが23~25日では給料日の遅い人には辛 いし未払いになりやすいのではないか。

水道料金の口座振替日は、毎月25日に設定しております。その日が銀行の休業日の場合は、翌 営業日に引き落としされます。

毎月の水道料金は、月の上旬に検針票でお客様にお知らせしております。検針票をご確認のうえ 口座預金残高をご用意くださるようお願いします。

口座引き落としができなかった場合は、お客様に通知のうえ翌月に再度、引き落としの処理をして 状況等おります。

> 滝沢市の水道事業は、安全な水道水の安定給水を継続するとともに、サービス向上に努めてまいり ます。いただきましたご意見は業務の参考とさせていただきます。

#### 件 名水道停止時には、はがきの通知のみでなく電話をしてほしい。

水道料金の徴収は期間が長期化するほど困難になり徴収経費もかかることから、納付期限内に収 めているお客様と不公平が生じます。このため、水道料金の納付が滞っている方に対しては、給水停 止を行っております。

状況等 水道料金は、納期限内の納付をお願いします。

部		名	上下水道部
件		夕	水源水源保護について
	況		水道水源買収につきましては大変危惧されるところでありますが、滝沢市水道水源保護条例に基づき、必要な推進施策を実施し、水源保護に努めます。
件		名	水道水の薬品について
状	況	等	水道水は水道法に基づき、安全性をより確保するための処置をしております。 魚類の飼育に使用する場合は、汲み置きした水を使用するなどの対応をお願いいたします。 今後もおいしい水をお届けできるよう努めます。
件		名	
状	況	等	
		_	
件		名	
状	況	等	
1:1		ا ط	
件		名	
状	況	等	

## 部 名上下水道部

課 名 下水道課

## 件 名 住宅地にある用水路の整備(草刈など)

ご提言の「用水路」が農業用水路であれば農業団体が管理しており、昔からの自然の水路(いわゆる「青線」)については市が管理していますので、具体的な場所を直接下水道課にご相談いただければ、対応について検討いたします。

## 状 況 等

## 件 名 もろくず川の草刈取りについて

もろくず川は県が管理する1級河川であり、その一部については地元自治会の皆様のご協力によって 除草をお願いしております。ご提言の場所が自治会の皆様が行っている除草の場所かどうか、具体 的な位置を下水道課に直接お教えいただければ、県に対して除草の要望を伝えて参ります。

## 状 況 等

## 件 名 住宅街の下水道(側溝)整備について

浸水対策及び雨水排水施設整備については、市街化区域内の浸水被害箇所及び浸水被害の恐れのある箇所について優先的に整備を進めております。今後も浸水被害の実態把握に努め、必要な整備を進めて参ります。

#### 状 況 等

## 件 名家の前に下水道のポンプがあるのになぜ接続できないの

下水道事業はこれまで市街化区域を事業計画区域とし整備してきましたが、事業計画区域界となる 道路を隔てた市街化調整区域の宅地は事業計画区域外となり、仮に接続したい場合は、道路に埋設 する接続管及び汚水桝設置に係る費用についても個人負担で整備することとなります。

また、下水道管には接続可能な汚水管のほかに、ポンプで圧送するための圧送管や県が整備し管理状況等する流域幹線など接続できないものもありますので、直接もしくは市の排水設備指定工事店を通じてご確認くださるようお願いします。

## 件 名 下水道整備にかかる個人負担が大きいのは困る

下水道整備においては、それぞれ所有する土地の面積に応じて、受益に応じ「受益者負担金」を負担していただいております。これにより、下水道整備地区と未整備地区との負担の公平性を確保、及び下水道整備費の財源の一部となり、事業の推進が図られています。

#### そのほかの個人負担として、個人の財産となる宅地内の排水設備にかかる工事費があります。なお、 大 況 等 このうち水洗化工事に係る費用については、融資あっせん制度や利子補給制度を設け接続率の向 上を図っております。詳しくは、市3月15日号の広報紙または市のホームページをご覧いただくか、直 接下水道課へお問い合わせください。

#### 部 名 上下水道部

課 名 下水道課

#### 件 名 汚水処理施設(公共下水道・合併処理浄化槽)の整備推進について

滝沢市の汚水処理施設は、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽設置整備事業により整備 が進められてきており、汚水処理人口割合は平成24年度末でそれぞれ57.9%・1.8%・12.2%で、これに 団地内処理施設の3.4%を加え全体で75.2%となっております。

公共下水道につきましては、概ね市街化区域の整備を終え、今後は市街化区域外の人口密集地域 や既存の事業区域界に近接する宅地等を対象に、投資効果を十分考慮して優先順位を定め、効率 状 況 等 的な整備を進めてまいります。

> また、合併処理浄化槽は下水道と同等の「生活排水処理施設」であり、来るべき人口減少社会におい て、効率的公共投資及び水洗化の早期実現の観点から、もっとも適応した汚水処理手法として整備 を推進するとともに、これらの区域の区分について明確にしていきたいと考えています。

#### 名 公共下水道事業計画と合併処理浄化槽設置補助について 件

下水道事業計画は概ね5年から7年で整備を完了できる範囲ごとに見直しを行っています。下水道事 業計画区域になると合併処理浄化槽補助が受けられなくなり、自己負担で整備するか下水道事業の 供用開始に合わせて住宅取得を計画いただくこととなります。市では整備地域や年次計画について、 できるだけ具体的に公表していきたいと考えております。

### 状 況 等

#### 名 浄化槽設置者へ100%助成してほしい 件

下水道計画区域外の合併処理浄化槽設置補助については、国は「浄化槽は個人の財産」であり個 人負担が原則としながらも、浄化槽の設置により除去される生活雑排水の汚濁負荷量に相当する割 合として、設置費用の約4割を公費負担するものとしています。 市では平成22年度から、それに加え 浄化槽の普及促進のため3/100を上乗せ助成していますが、現在下水道事業経営計画の策定と合 **状況等** わせて、市民の負担の公平性の観点から、浄化槽設置助成を検討して参ります。

#### 件 名面積による人槽判定でなく居住人数による判定を検討してほしい

浄化槽の人槽の算定方法については、使用状況により決定する方法もありますので、担当課までご 相談願います。その他ご不明な点につきましても個別に担当課まで相談願います。

#### 状 況 等

#### 件 下水道が整備されない地域の生活排水放流先の整備について

公共下水道の事業計画区域以外の区域では、合併処理浄化槽整備を推進し公共用水域の水質保 全を図るほか、その放流先については現状の把握に努めるとともに、公道内の側溝等の整備につい ては、道路管理者と連携して緊急性の高い箇所等の整備を進めて参ります。

部		名	上卜水道部   課	名	簡易水道室
1,1		Æ	家の近くで水道工事を行っているが、側なのに水	、古まってい	<b>ハブナトラナ</b> ル
件		石	家の近くで小垣工事を打つているが、側なりに小	退をいい	てもりんない。
状	況	等	水道水の供給につきましては、自然の高低差によ供給できる範囲を給水区域として定めています。、施設(配水池)及び給水区域の境界付近の場合は供給できない場合があります。このような場所につ状況を確認しながら供給可能かを判断しており、ます。	このため は、道路! いきまして	、水道水の供給を必要とする住宅が、水道 こ水道管(配水管)が入っていても水道水を は、給水(供給)相談があった時に現地の
件		內			
状	況	等			
件		名			
		Ţ			
状	況	等			
件		名			
状	況	等			
件		名			<u> </u>
	況				

#### 部 名 経済産業部

課 名商工観光課

#### 名 特産品販売所について 件

状 況 等

現在、市役所前に整備している交流拠点複合施設において、産直、特産品の取り扱いを予定して おります。併せてその施設内で、滝沢市の観光情報の発信を行うよう進めているところであります。

#### 名観光(全般)について 件

平成21年度に観光物産振興ビジョンを策定しており、観光振興物産の基本方針として、「固有のも のを大切にする」、「物語を演出する」、「美しさ、デザイン性を重視する」の3つの切り口として、資源ご との展開方針を定め、推進することとしております。岩手山・鞍掛山等を中心とした自然系資源、チャ グチャグ馬コや宮沢賢治を中心とした人文系資源、すいか・りんご・クイックスイート・岩魚等の物産系 状況等資源に分けて、観光振興を図って参ります。

また、お山の湯の敷地内に、平成25年度よりモンゴル村が開所し宿泊施設が整備されたところであ りますが、民間の活力を頂きながら、滝沢市の観光PRに努めて参ります。

物産系資源における特産品につきましては、季節販売と通年販売ができる商品開発をそれぞれ支 援して参ります。

#### 件 名 商業施設関係について

大型のデパートやショッピングモールは盛岡市内にあり、市内には立地されていない状況にありま

## 状 況 等

車で移動する人がほとんどであり、道路状況も良く距離も10km前後と近いため、盛岡市内のシッピ ングモールやデパートで買物をしており、このような現状で本市に大型ショッピングモールが立地され ることは、現状では難しいものと考えております。

#### 件 名 商業の活性化について

名「滝沢らしさ」について

既在企業の継続、拡大と起業化の促進を基本方針として、地域商工業振興会の活性化に努めて参 ります。また、市内においても高齢化が進み買い物等の課題も出てきており、今後においても高齢者 状況等サービスのあり方について検討する必要があります。

「滝沢らしさ」につきましては、その方策の一つとして滝沢ブランドの創出を図って参ります。

自然、景観、歴史、文化、風土、地域産品などの地域資源の付加価値を高め、観光やその他の産 業において他の地域との差別化を図ることにより、住民の地域に対する誇りと愛着、旅行者や消費者 状況等の共感や満足を得られるよう取り組んで参ります。

件

#### 名尾用政策について 件

東日本大震災の影響により一部の雇用情勢は上がっているものの、一方では国内の資材が高騰し 中小企業いっそうの厳しさを増しています。

市では緊急雇用創出基金事業を実施していますが、これは対症療法的事業ですので、今後長期的 な地域経済の活性化と継続性・安定性のある地域雇用の創出に向けて、既存企業の強化、地域資源 を生かした新たな産業の創出、成長産業の誘致など、総合的な政策を展開していく必要があり、その 実現に向けて努力して参ります。

また、地域職業相談室の管理運営に努め雇用情報の発信をサポートするとともに、シルバー人材セ ンターの助成を行い、高齢者の雇用の場の確保に努めて参ります。

#### 部 名 経済産業部

課 名 農林課

#### 名 農薬・除草剤の使用量の削減について 件

農作物への農薬の使用やほ場への除草剤の使用については、その適正な使用を呼びかけおり、特 にもエコファーマーを中心に使用量の削減や化学合成資材の使用量の削減などに取り組んでおり、 食の安心・安全の観点からも継続して取り組んで行きたいと考えています。

特に市の特産品の1つであるりんごについては殺虫剤の散布回数を削減した、環境にやさしいりん 状況等ごづくりを推進しています。

名 産直の推進について 件

「産直施設」は、安全・安心で新鮮な農産物を直売する施設であり、スーパーなどのインショップを含 めると、およそ15店舗の産直施設があります。安全・安心で新鮮な農産物を購入できるだけでなく、直 売所を通じて消費者と農家が直接コミュニケーションを取れることから、より地元産の農産物を知ること ができ、地産地消の推進に繋がっていると考えております。「産直施設」は地産地消の推進に必要不 状況 等 可欠な施設であり、H28年度に整備予定の(仮称)産業雇用創造センターに新たな産直施設を整備 する計画です。

名 農道の舗装について 件

> 農林課が維持管理している農道は1路線であり、林道が9路線ありますが農道や林道の整備目的が 生活道路ではないため砂利舗装での整備が基本となっています。

> しかしながら、近年の混住化の進展により一般住民の方々が沿線に自宅を建設し、生活している路 線もありますので、そのような地区につきまして除雪や基本的な維持管理を実施しております。

状 況 等

なお、いわゆる農道と称する道路は一般的に土地改良区等が維持管理するものが多く、市が市道 以外を除雪することはむずかしいものと考えられます。

#### 件 名 農業用水路の水質保全について

農業用水路の維持管理は土地改良区が行っているものが大半であり、家庭雑排水等の用水路への 放流については合併浄化槽の設置が原則となっております。

市では、合併浄化槽の設置について下水道課で補助を行っており、併せて公共下水道等の整備も 促進しながら水質の保全に努めています。

#### 状 況 等

#### 名 農産物の加工等について 件

農産物の加工は特産物であるすいかによるすいかまんじゅう(製品化)などから始まり、現在は、「ク イックスイート(さつまいも)」を干し芋への加工や焼酎への加工を中心に進めています。

また、りんごを乾燥加工した「林檎っち」については東京のアンテナショップで売り上げ1位を記録す るなど大変好評を得ていますし、更に加工以外で「はるか(りんご)」を糖度・蜜入りで差別化を図り、農 状況等家の所得向上に取り組んでいます。

今後も生産者、関係機関等と連携し進めて行きたいと考えております。

部		名	経済 <u>革</u> 業部   <mark>課 名</mark>   農林課
件		夕	農業振興と担い手について
		等	農業の振興と後継者育成については、国・県・市並びに農協等の関係機関との連携のもと、様々な対策によりその振興に育成に努めているところです。 国においてもH26年度からの新たな政策を示したところであり、市でも日本型所得補償制度や新たな農地の貸し借り制度、水田の効率的な活用事業などを基本に、地域の農業や市の次世代の農業を担う担い手の育成や新規就農者の支援、認定農業者などの中心となる経営体に農地の利用集積・集約を進め、今後も農業の振興を図って行きたいと考えています。
件		名	
状	況	等	
		-	
件		名	
状	況	等	
件		名	
状	況	等	
件		名	
状	況	等	

部		名	経済産業部 課 名 企業振興課
件		名	雇用の場の確保について
状	況	等	市では、市内経済が活性化し、雇用が充実することを最重要課題としており、特にも若者が家庭を持って地元で安心して暮らしていくためにも、働く場が充実していることが重要であると認識しております。そのようなことから、市内企業の事業拡充への支援や新たな企業の誘致に向け取組んでいるところであります。 市内企業への支援と致しましては、研究機関との共同研究等の開発に対し補助金を設置し、更なる事業拡充等に対する支援を行っております。 企業誘致につきましては、小岩井地区にあります盛岡西リサーチパークへの立地を促進し、新規地元雇用も生まれております。また、岩手県立大学に隣接し、平成21年に開所致しました滝沢市IPUイノベーションセンター(貸事務所)では、積極的な誘致活動を行っており、昨年度には12室が満室となったことから隣接地に第2イノベーションセンターを整備し、先般開所致しました。滝沢市の強みの一つとしては大学の立地であり、岩手県・岩手県立大学との連携によるIT系をメインとした企業を誘致すべく、事業を進めているところであります。企業誘致につきましては、日本国内の自治体間の競争から、海外との競争に変化しております。そのような中にあって、滝沢市の強みを生かした企業誘致が必要と考えておりますので、今後も、大学、人材などの強みを生かした企業誘致を積極的に推し進めて参ります。
件		名	
状	況	等	
件		名	
	況		
1/4		Ø	
件		名	
状	況	等	

#### 部 名 企画総務部

課 名 企画総務課

#### 件 名 市制施行について

滝沢市は、平成11年に村としての人口日本一となってから、「人口日本一の村」を標榜して参りまし た。しかし、平成の大合併が終息し、現在町村に住む人は全国民の1割程度となっております。 国で は住民に最も身近な役所に事務事業を優先的に配分する方針のもと地方分権を進めておりますが、 住民サービスを提供する基礎自治体の基盤は「市」であると明言しています。

このことは、人口の「多い」「少ない」ではなく、今後、「市制」「町村制」の自治体間で、受けられる行 政サービスが異なってくる可能性があることを意味し、人口が5万人を超えているとはいえ、国の制度 下では、「村」としての扱いで事務事業等の権限移譲が進むことが予測されます。

#### 状 況 等

また、当市の高齢化比率は現在県下においても低く推移しておりますが、今後予測される急激な超 高齢社会の到来、長期低迷する経済状況に対応し、乗り越えるためには、「村」という枠組みでは、将 来的に財政面、職員配置を鑑みた場合、厳しい状況です。

そのため、市制移行による団体自治の強化と行政サービスの拡充を図ることなど、将来を見据え、 今年1月1日に、市制施行いたしました。

市制移行にあたりましては、議会への説明、全30自治会で行った懇談会をはじめ、各種会議・懇談 等での機会を捉えて説明を行うなど、市民の皆様にご理解とご協力をいただきながら進めて参りまし

#### 件 名|市制施行で変わったことについて。また「メリット」「デメリット」は。

市制施行により、今後、国や県などの権限移譲や、財源の措置等、「村」であったよりも行政サービ スの拡充が図られること、また、盛岡広域圏の第2の都市として、広域発展の役割が求められることと なります。

なお、市制施行したことにより、現時点で変更があった主なサービスは、次の通りです。

【福祉事務所の設置】福祉に関する一部事務の迅速化と相談業務の充実が図られます。

<生活保護の決定・実施、児童扶養手当などの認定・支給>

## 状 況 等

【選挙制度】選挙期間が2日増えます。

<選挙期間が5日間から7日間に。選挙運動用はがきの増。>

【住所表示】「岩手郡」と「字」等が除かれます。

旧<岩手県岩手郡滝沢村鵜飼字中鵜飼55>

新<岩手県 滝沢市 中鵜飼55>

※市になることにより税金が増えることはありません。

## 名市制移行のメリットとデメリットは

メリットとしては、福祉事務所の設置など保健福祉分野における一部事務の権限移譲されることな ど、これまで県を介していたサービスを直接提供することにより、利便性、迅速性が向上し、より地域 の実情に即した行政サービスを行えるようになることや、都市的なイメージが増すことによって、企業 の進出が促進され、雇用の機会の増加や財政基盤の強化などの波及効果も期待できると考えられま 状況等す。捉え方によっては、住所の表示が簡略化し短くなることがメリットと言えるかもしれません。

このように、市制移行は基礎自治体としてのステップアップであり、基本的にはデメリットは無いと考 えておりますが、住所変更手続きの手間や、一時的な行政経費(電算システム変更経費、掲示、印 刷物の変更に伴うものなど)は必要となりました。

#### 件 名 防災行政無線について

防災行政無線につきましては、住宅の増加など、20年以上前の整備時の運用形態が変化している こと、また住宅の気密化などにより、音が聞き取りにくくなっている状況です。定期保守点検時の調整や、放送時には特性を考慮した放送を心がけるなど、できる限り市民の皆さんに情報が正確に伝わる ように配慮した運用を行っております。現在の状況につきましては何卒ご理解くださいますようお願い 申し上げます。

#### 状 況 等

なお、平成25年度~28年度において防災行政無線施設更新事業を実施しており、全市域でス ピーカーからの音の聞こえ具合の調査を実施し、無線子局の設置場所の検討を行うなど、より正確な 情報が確実に市民の皆様に伝わるよう努めてまいります。

また、市HPには、放送内容を掲示しておりますほか、携帯メール配信システム「いわてモバイル メール」を活用し、登録者の方へ防災行政無線の放送内容を配信しておりますので、ご利用いただ ければ幸いです。

#### 部 名 企画総務部

#### 課 名 企画総務課

#### **件 名** 広報紙の発行などについて(情報発信の手段)

現在、広報たきざわは5日号と15日号の毎月2回の発行となっています。

5日号は20ページを基本とし、市政の方針や事業など、市民のみなさんにお知らせしたい様々な情報の提供をしています。15日号は6ページを基本とし、翌月のカレンダー(休日当番医や子どもの健診日程など)を折り込んだ「お知らせ版」となっています。

#### 状 況 等

市ホームページでも各担当課から行政情報を提供していますが、この滝沢地域社会アンケートで「携帯電話も含めてインターネットを活用している人の割合」が67.5%となっております。ネット環境が整わない世帯も3割程度あると見込まれます。したがって、インターネットを使用しない方々も含め、月2回の「広報紙」という紙媒体も必要と考え、行政が何を行っているかを伝え、市政への理解と協力を得たいと考えています。

#### 件 名 アンケートについて

このアンケートの調査項目は、第5次総合計画(計画期間を平成17年度から26年度として、滝沢の将来へ向けての取組を定めたもの)の中で設定している「暮らしの最適化条件」を基に設定しています。この「暮らしの最適化条件」は総合計画を立てる際に多くの市民の皆さんに参加していただいて考えたものであり、総合計画に定めている「滝沢市がこうあってほしい」という将来像を実現するための想いを表しているものです。

調査項目は、そういった策定に関わっていただいた市民の皆さんの様々な想いが込められており、 滝沢市が今、どのような状況にあるのかを計るために設定しています。

また、このアンケート調査は同一の調査項目により定期的に実施する事により、過年度との比較をすることができます。これにより、市民の皆さんの生活、意識がどのように変化しているかについても集計を行っており、その推移・結果を市の政策へ反映させております。

### 状 況 等

現在、平成27年度からはじまる新しい総合計画の策定作業を進めておりますが、新しい総合計画においても、市民の皆様へのアンケート調査を引き続き実施する予定であり、頂戴した様々なご意見は、新たな計画及びアンケートの作成に活かしたいと考えております。

なお、対象者は、滝沢市に住まわれている方を無作為に抽出しております。このため、場合によってはこれまで調査にご協力いただいた方に再度ご協力をいただくこともあります。分かりづらい、同じような質問があるなど、アンケートを記載するにあたりましては、お忙しい中、ご不便、ご迷惑をおかけ致しますが、なにとぞご協力をお願いいたします。

併せまして、平成26年度も平成27年1月頃に同様のアンケートを実施する予定でおりますので、対象となりました方は、ご協力くださいますようお願いいたします。

#### 件 名 地域について(住民自治について)

住民自治日本一をめざし、地域の交流・活性化については、これからのまちづくりに欠かせないものと考えています。 すでに団塊世代の皆さんが退職するなど、地域には、意欲も能力も備えた「人材」がたくさんいらっしゃいます。 これらの皆さんの活躍の場としても、地域コミュニティの活性化を図りたいと考えています。

### 状 況 等

今年4月に施行した自治基本条例に掲げられている、滝沢の目指すべき姿の実現に向けて現在、 次期総合計画並びに行政基本条例の策定に取り組んでおります。また、地域経営の指針となるべき コミュニティ条例も地域の皆さんと意見交換等を進めており、自治基本条例を中心として、「市民」、 「市議会」、「行政」が自らの役割・責務を果たし、よりよい滝沢地域をつくる活動を進めております。

#### 件 名 その他のご意見等について

滝沢市の将来へ向けた多くのご提言やご意見をいただいております。そのどれもが滝沢市に住まわれている皆さんからの貴重な「想い」と考えております。

## 状 況 等

いただいたご提言やご意見は職員間で共有し、滝沢市がより住み良いところとなるよう、取り組んで参ります。

#### 部 名 企画総務部

課 名 財務課

#### 名 財政運営について 件

様々な提言内容を受けとめ、今後も経費全般について費用対効果を考え徹底した節減合理化に努 めていきます。

なお、現在の市の財政指標は、県内の他の市町村に比べ良好と言える状況であり、最低限この状 熊を維持できるよう意見等を傾聴しながら、将来にわたって持続安定した財政基盤を図ってまいりま

## 状況等す。

#### 件 名 住所の表示について

市の住所は「土地の地番」で表示されており、市制施行に伴い簡略化されたところです。また、○丁 目×番という表示は土地の地番とは別に「建物」に番号つけて表示する「住居表示」となり、「住所の 表示変更」とは別の手続きとなりますので、その実施について検討しているところです。

字名の変更については、「住所の表示変更」でも「住居表示」の実施の際でも変更可能ですが、字 **状況等** 名については、地域の歴史、環境、ならびに伝統などに由来するものですので、住民の方々の意見 の醸成により検討したいと考えております。

#### 名 デジタル時計の修繕について 件

庁舎屋上のデジタル時計は、大震災により機械系統に大きな損傷を受け稼動できなくなったため、 故障以来修繕を検討してまいりましたが、庁舎建設当時に設置し30年以上を経過して交換部品が無 く修理は不可能であり、また、新たに設置する場合の費用も1千万円以上と見込まれるため、廃止し撤 去することとしましたので、ご理解をお願いいたします。

## 状 況 等

#### 名 レンタカー利用について 件

市の所有している車両は138台で、うち45台が特殊車であり、その他にレンタカーを3台借用してい ます。財務課としては各課が所有する公用車を一覧台帳として作成し全職員へ周知、他課の公用車 情報の共有化を図り、効率的な公用車の運行に努めているところです。

なお、レンタカーの3台は補助事業により借用しており、市の財政的負担はありません。

#### 状 況 等

今後につきましても、課の枠を超えた車両の効率的な運行に努めてまいります。

#### 名 1階フロアの整理整頓、セキュリティ管理について 件

市役所庁舎は、30年以上前の人口が現在の半分以下の頃に計画し建設したものであるため、人口 増加、福祉等事務の多様化による業務量の増加及び今般の市制移行等によって職員や仕事量の増 加に追い付かず執務空間や文書保管場所が絶対的に不足している状況にあります。このため、市で は平成26年度より庁舎改修を行うとともに、庁内配置について再検討を進めており、その中で必要空 状況等間を捻出して整理整頓を進めるとともに、仕切り等の設置によるセキュリティ保護にも配慮したものとな るよう努めてまいります。

# 部 名 企画総務部 課 名 人事課

**件 名**職員の残業が多すぎる。仕事の効率が悪い。税金の無駄遣いに気をつけてほしい。

これまで行政改革の一環として効率化を行ってきました。しかしながら、福祉関連の行政サービスの需要が大きく伸びた分野等では、時間外勤務が増加しており、これまでの業務の効率化のみでは事務量の増加に対応しきれない状況となってきております。本市は現在も人口が増え続けていることもあり、必要最小限の職員や非常勤職員を増やし、行政サービスの低下につながらないよう対応してまいりますのでご理解をお願いいたします。

### 件 名職員の対応が悪い

状況等 住民の皆さまへの対応をより良くするために、職員に対して窓口における指導、接遇研修などを実施しておりますが、苦情・ご意見をふまえて、皆様の立場を考えた対応が取れるよう、より一層取り組みを強化して職員の対応に満足していただけるようにいたします。

世界のときから思っていましたが、職員の意識が他の市に比べていろんな意味で低すぎます。田舎くさいです。窓口対応の苦情はよく聞きますし、役場内に喫煙室があることもびっくりです。盛岡市などは健康意識は職員からということか市役所や保健所内にはありません。それと勤務時間に職員が外などで喫煙していることも、住民からさぼっているようにしか見えません。市になったのですから市民への対応、職員の自覚の問題など改善して欲しいです。

喫煙に関しましては、健康面からも控えるように指導しておりますし、また受動喫煙を防ぐために喫状況等煙場所を設けています。特に勤務時間中の喫煙は禁止しておりますので徹底するようさらに指導を厳しくいたします。

**件 名** 私服勤務なので仕方ないが、市役所にそぐわない服装の方がいて印象が悪い。

状況等 勤務に際しましては、公務員にふさわしい服装、身だしなみをするようさらに指導してまいります。

## | <mark>部 名 |</mark> 企画総務部 | <mark>課 名 |</mark> 税務課

**件 名** 年金生活者にとって税金が高いと思う。消費税が今度上がるので生活が苦しくなる。滝沢市の住民税は、税制のなかでどの位置にあるのだろう?高いところと低いところがあるという事ですか?

状況等 個人住民税や固定資産税、軽自動車税などにつきましては、本市では地方税法で定められた標準 税率で賦課させていただいております。

なお、固定資産税は、土地や家屋などの評価に基づいて課税されます。土地の評価は、整備環境や利便性の高さにも比例してきます。新築住宅の場合は、一般的に新築後3年間は1/2の減額、以降は本来の額に戻りながら3年毎に評価替えが行われ、徐々に減額していきます。

また、国民健康保険税は、確かに少ない額ではありませんが、かかる医療費等について、加入者の所得・人数等に応じて負担し合う相互扶助の保険制度となっており、広くご負担いただきながら制度の維持を図っていくことが大切と考えています。

今後、本格的な少子高齢化社会を迎えようとする中、幅広い世代で能力に応じながら税負担を行い、持続可能な地域社会を築いていくことが重要となってきます。市全体で皆さんの貴重な税収を有効に活用できるよう、引続き行財政改革や産業振興を進めながら各施策の推進に努めて参りますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

件 名 市民税、固定資産税等4回払いはきつい。8~12回払い等検討願いたい。月々の負担が大きすぎます。

状況等 固定資産税の納期は、地方税法(第362条)で標準納期(4月、7月、12月、2月)が定められ、これによりがたい特別の事情がある場合においては、これと異なる納期を市町村の条例で定めることができることになっていますが、他の税目(軽自動車税は5月、個人住民税普通徴収は6月・8月・10月・12月等)と重複しないように現行の納期で調整しています。

また、国民健康保険税の納期は7月から2月までの各月8期に分けて設定させていただいています。

なお、それぞれの月の月末が土日・祝祭日の場合は、その翌日を納期限とさせていただいていますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

**件 名** 固定資産税など根拠を知らせてほしい。

状況等 固定資産税は、地方税法に基づいて、1月1日現在において土地・家屋・償却資産(総称して固定 資産)を所有している方が、その固定資産の価格をもとに算定される税金を、その固定資産が所在す る市町村に納めていただくものです。

例年、固定資産税納税通知書にチラシを同封及び市広報(4月号)にて、固定資産税の賦課内容について記載しております。

また、個人市民税や軽自動車税につきましても、納税通知書に根拠条例等を記載させていただいておりますが、広報や市ホームページ、納付書に同封させていただいているチラシなどでもお知らせさせていただいておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、詳細につきましては、税務課に問い合わせいただければ詳しく説明させていただきますので、併せてよろしくお願いいたします。

部		名	企画総務部 課 名 収納課
件		名	納税の軽減
	· 况		納税につきましては、各税目期別ごとの負担が大きな場合、状況をお伺いしながら分割による納付のご相談に応じております。 なお分割納付の場合におきましても年度内に納付いただくことが必要となりますので、お早めにご相談ください。
件		名	
1		<u> </u>	
状	況	等	
件		名	
状	況	等	
件		名	
状	況	等	
件		名	
状	況	等	

部		名	教育委員会 課 課	名	教育総務課
件		夕	通学、通学路について		
	況		通子、通子品に 30 代 遠距離の通学者については助成制度を設け、公共なお、通学路については今後とも児童生徒が安全に 努めて参ります。		
件		名	挨拶の励行について		
状	況	等	小中学校においては、挨拶運動を進めるなど、「挨も地域の一員として、地域の方々とも、より積極的にす。 す。		
件		名	学力向上について		
状	況	等	各小中学校において、「わかる授業づくり」を目指し、専門的な立場からの指導・助言をいただきながらまた、全国学力・学習状況調査や県学習定着度状考にしながら、基礎・基本の定着を図れるよう、日々のさらに、指導力の向上を図るため、校内外における	、校 況調 の学	内での授業研究を進めています。 引査等の結果を分析し、他県の取り組みも参 習指導に努めています。
件		名			
	況				
件		名			
状	況	等			

部		名	教育委員会事務局 課 名 文化スポーツ課
件		名	公共施設の整備について
	況		新たな体育施設の整備につきましては、市全体の施設配置計画や、既存の施設の維持管理も含めて検討が必要なものと考えております。また、使用料につきましても、体育施設に限らず、市全体としての方針を、近隣市町村とのバランスも踏まえて包括的に検討してまいります。
件		夕	総合公園体育施設の掲示物などについて
Т		'n	総合公園体育館北西側のコンクリート擁壁に掲示しておりました「壁打ち禁止」の張り紙につきまし
状	況	等	ては、現状と照合し、試験的に撤去を試みたいと思います。また、壁の落書きにつきましては、修繕の中で対応してまいります。貴重なご提言ありがとうございました。
件		名	郷土芸能の保存及び活用した地域の活性化について
-		ш	郷土芸能保存団体協議会を組織し、郷土芸能まつりでの発表やその他活動機会をとらえ、郷土芸
状	況	等	能の保存と振興に努めています。
件		名	民具の公開と活用について
状	況		民具を展示し公開できる場所が必要なわけですが、市全体の施設整備計画や施設管理等の中で検討が必要と考えております。
10		اجر	
件		名	
状	況	等	

部		名	教育委員会 課 課 名 生涯学習課		
件		名	夜間のスポーツ及び文化サークル活動の充実について及び趣味の教室・講座の実施について		
状	況	等	各種講座の実施にあたり、土日や平日の夜間と仕事をお持ちの方にも参加できるような時間設定を心がけ開催しております。更に参加しやすい教室や講座となるよう、今後の行事開催へのご意見として参考とさせていただきます。 また、市主催の講座ではなく、住民の方が主体となり活動しているサークルで、参加者を募集している団体を「生涯学習ガイド」に掲載しご紹介しています。本ガイドは毎年発行しており、希望される方には配布及び電話等でのお問い合わせにもお応えしておりますので、ご活用ください。		
_					
件		名	子どもの地域交流について		
状	況	等	子どもたちが自分たちの住んでいる地域を学び、知ることはとても重要であるととらえており、子ども会活動や各種事業において地域住民と交流が図られるような取組を推進してまいります。		
		•			
件		名	図書館の施設整備、拡充について(図書館の充実、蔵書を増やしてほしい、活気ある図書館等)		
状	況	等	図書館は、現在市役所前において整備中の複合交流拠点施設内に移転し、一般図書と児童図書は一つのフロアーとなり、面積・蔵書数とも拡充される予定です。利用者にとって、より便利で快適な図書館となるよう整備してまいります。 図書館となるよう整備してまいります。 また、同一施設内のホールイベントや産業ブースなどと連携した図書館展開など、複合拠点施設内の利点を活かした人の集う活気ある図書館を目指してまいります。		
件		名	巣子地域への図書館設置等について(遠隔地サービスの検討等)		
	況	等	図書館は、生活圏域の中に設置することが理想とされておりますが、財政的な制約など難しい現実があるため、補完的手段として移動図書館車を運行するなど、できるだけ利用者の利便を図るようにしております。ご意見につきましては、今後の市全体の施設整備、遠隔地の図書サービス充実へのご提言として参考とさせていただきます。		
件		名			
状	況	等			

#### 課 部 名議会事務局 名

#### 件 名議員活動の効率が悪い。

現在市議会では、議会基本条例を制定し、さまざまな議会改革を進めております。効率的な議会活 動もその一つであり、市民に納得していただけるような議会の実現をめざして、今まで以上に努力して まいります。

議会基本条例が施行し、市民と議会の関係性も明文化され、その中でまさに「市民の多様な意見を 状況等 把握すること」が原則として定められており、具体的なものとして「議会報告会」や「市民懇談会」の実 施を挙げています。また議会の役割は、市の意思決定機関であり、市政の監視機関であります。 市民の想いを聞き、それをもって市の意思決定や市政の監視を行うというサイクルが、まさに効率的な 議会活動であると考えており、議員一人一人がその実現に向けて活動してまいります。

# 件

だいたい各地域に議員がいると思いますが、もっと市民の声とか相談ができるようにしてほしいです。 いつも議会だよりをみていますが、いつも質問する方がいらっしゃいます。よく勉強し、自分なりに調査 したりしてすごい議員だとおもっていますが、質問しない議員はなにも市政に感じることが無いので しょうか。もっと活発に議会を盛り上げてほしいです。

より活発な議会へとご期待くださいまして、大変ありがとうございます。議会基本条例が施行し、市民と 議会の関係性も明文化され、その中でまさに「市民の多様な意見を把握すること」が原則として定めら れており、具体的なものとして「議会報告会」、「市民懇談会」、「政策討論会」等の実施を挙げていま す。このような条例を制定・可決したことは、議会としての決意を表したものであり、実現に向けて今後 状況等も努めてまいります。

また、議員の活動につきましては、一般質問もさることながら、議会基本条例により「自由討議」等に よって総合度の高い意思決定をめざしているほか、市長等へ「反問権」を与え、議員一人一人の確か な見識と自己研さんが求められ、より活発な議会が期待されるところであります。これらの活動も、随時 議会だよりなどでお知らせしてまいります。

#### **名** 村から市になり議員が大幅に増えると思うが、議員の削減を考えてもらいたい。 件

議員の定数につきましては、制度上、市に移行したことにより増となることはありません。また本市議会 においては、単独市制施行であり、他市町村との合併ではないなどの理由から、現時点では定員の 増は考えておりません。

逆に、定数の削減につきましては、より効果的な議会を目的として本年から実施している「通年議会」 状況等により、議員の活動は今まで以上に広範囲に及ぶこととなり、人口5万5千人を有する市として、市制 の監視機能を確実なものとするため、現在の定数は必要な数であると考えております。

議員の活動を今まで以上に透明化し、その活動に納得していただけるような「開かれた議会」「市民と ともに歩む議会」「行動する議会」をめざしてまいります。

#### 名住民の意見も問わずに、市にするのはどうか!滝沢は議員だけのものではない。 件

議会基本条例が施行し、市民と議会の関係性も明文化され、その中でまさに「市民の多様な意見を |把握すること|が原則として定められており、具体的なものとして「議会報告会」や「市民懇談会」の実 施を挙げています。また議会の役割は、市の意思決定機関であり、市政の監視機関であります。 市民の想いを聞き、それをもって市の意思決定や市政の監視を行うというサイクルが、まさに効率的な

状況等議会活動であると考えており、議員一人一人がその実現に向けて活動しております。

そのような活動の中で、今回の市制施行につきましては市が実施したアンケート結果や、議員個々の 活動に基づく考えにより採決が行われ、結果として全会一致となったものであります。

部		名	農業委員会事務局課    課 名
件		夕	耕作放棄地の対応について
	況		農業委員会では毎年農地パトロールを実施し、農地の適正な管理の推進に努めておりますが、お話の土地が農地かどうかの確認も含めまして、農業委員会まで個別にご相談ください。
件		名	農地の売買について
状	況		農業委員会では農地の売買のあっせんを行っています。農地を売りたい場合は「申し出」をいただき、農業委員会が「農地のあっせん」を行います。手続きの方法等については農業委員会事務局まで問い合わせください。
		-	
件		名	
状	況	等	
		_	
件		名	
状	況	等	
14		Þ	
<u>件</u> 状	况	名 等	

部		名	選挙管理委員会事務局 課 名
_			
件		夕	選挙運動用ポスターの早期撤去について
	況		ポスターの掲示場は選挙啓発の意味もあり、投票日の前から設置しておりますので、長期間にわたりますご迷惑をおかけしていることと思います。撤去についてできるだけ早期に行うように調整を行っていきます。
14		ħ	生土の机亜式について
件		名	遠方の投票所について
状	況		投票日当日の日曜日では13か所に設置しておりますが、平日であれば交通の便の良い滝沢市役所と巣子の東部出張所に期日前投票所を設置しております。投票所の区別なく投票ができますのでこちらを活用するなど、ご不便をおかけしますがご理解ご協力をお願いいたします。
件		名	
状	況	等	
件		名	
状	況	等	
111		<b>—</b>	
件		名	
状	況	等	